

厚生労働行政の推進に資する研究に関する委員会

報告書の取りまとめ方（案）について

厚生労働科学研究費補助金について、研究事業（行政政策研究事業、臨床応用基盤研究事業、成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業、がん対策推進総合研究事業、生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業、長寿・障害総合研究事業、感染症対策総合研究事業、地域医療基盤開発推進事業、労働安全衛生総合研究事業、食品医薬品等リスク分析研究事業、健康安全・危機管理対策総合研究事業）ごとに、次の項目に分けてまとめることとする。

① 研究課題の概要

1年目から最終年度まで全ての研究課題とその概要を把握できるようにまとめる。

② 行政施策と研究課題の関係

各研究事業が実施されている部局の現在の行政上の課題を整理して、そこに研究事業がどのように活用されているかなど、研究事業の重要性をまとめる。

③ 今後の方向性

行政施策の推進上、今後の課題と考えられることを整理して、そこに研究事業がどのように活用されていくのかなど、研究事業の今後の方向性をまとめる。

④ 目標

当該研究事業を推進した結果、5年後に達成する目標について、可能な限り数値化する。

⑤ その他

厚生労働科学研究費補助金として残る研究と、日本医療研究開発機構（AMED）補助金となる研究の2つが存在する研究事業については、AMED補助金となる研究を含めた研究の全体像についてまとめる。

注1）上記をまとめるに際しては、これまでの各研究事業の評価委員会の結果なども踏まえることとする。

注2）参考資料として、①行政施策と研究事業の関係、②実施されている研究の概要に関する概要図を添付する。